

# 事業報告

〔 2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで 〕

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果ならびに対処すべき課題

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が抑制され、極めて厳しい状況が続きました。当社におきましても、オフィス並びに商業テナントの賃料減額や退店、ホール貸館利用のキャンセル、自主催事の中止、これらの来館者減による時間貸駐車場収入の減少など大きな影響が生じました。

これに対して

① コロナ禍での新たな需要の掘り起こしによる収入の確保と、販促費や修繕費などの費用削減を通じて、「営業損益」への影響を低減すること

② 設備投資を抑制し「資金残高」を確保すること

を目指した対応策を6月に作成し取り組んでまいりました。

その結果、コロナ禍の影響を最も大きく受けたホール事業につきましては、ソーシャルディスタンスを考慮した会場レイアウトや日時指定入場券の導入等によって、想定よりも早くイベントを再開することができ、7月末からのマンモス展や10月からのバンクシー展が好評を博しました。また、会場の広さを訴求して新たな需要先である各種試験を誘致したことで、収入の減少幅を抑えました。しかしながら、ゴールデンウィーク（トミカ博）、夏休み（ティラノサウルス展）、正月（プラレール博）の大型催事が中止を余儀なくされるとともに、企業展示会のキャンセルも多発したことから、売上高、営業利益ともに前年度を下回りました。

オフィス事業につきましては、想定しておりました賃料減額、退居をテナントとの協議を通じて抑制することができたことに加え、新規契約10件、館内増床5件のほかコロナ対応のコールセンターや工事現場事務所等の一時貸し需要を取り入れたことで、売上高、営業利益ともに前年度を上回りました。

商業事業につきましては、テナントの出店意欲が低下するなか、屋内型アミューズメントなど7件の新規出店を獲得しましたが、外国人旅行者の入国規制による免税店の休業、めんたいパークの退店に加えセレッソメガストアの不振もあり、売上高、営業利益とも前年度を下回りました。

公共サービス事業につきましては、展示場の一時閉鎖もあり来場者が激減しましたが、オンラインセミナーやオンライン団体見学を実施したほか、新しい展示コーナーを設置することで内容の充実を図り出展企業を増やすことが出来ました。とりわけ、輸入住宅促進センターでは、ヴァーチャル・ショールームの開設に加え、国内の地域産材のコーナー「WOOD MEETS」を新設することなどで12社の新規出展を獲得しました。しかしながら、展示場の一時閉鎖による出展料の返還が発生したこともあり、売上高、営業利益とも前年度を下回りました。

広報企画部門におきましては、販促費を絞り込む一方、大阪・関西万博を見据え、館内に集積する産業振興拠点と入居企業の連携による先端技術開発支援フロアをI TM棟3階に開設しました。

施設管理部門におきましては、前年度に引き続きテナント区画での空調F C U（ファンコイルユニット）更新工事を実施いたしました。また、非常階段の照明更新等の法令に基づく保全工事のほか、サービス向上のためのトイレ改修工事を前年度に引き続き施工しました。一方、専有部のLED化など一部の工事は翌年度以降に繰り延べております。

これらの結果、当年度における業績は、売上高50億75百万円（前期比14.3%減）、営業利益13億42百万円（前期比1.5%増）、経常利益12億99百万円（前期比3.3%増）、当期純利益10億53百万円（前期比2.8%増）となりました。

2021年度におきましては、4月25日からの緊急事態宣言に伴い、商業店舗は大規模施設としての休業要請を受けるとともに、自主催事の中止や公共展示場の閉鎖を余儀なくされております。このような中、当年度は、3ヶ年経営計画の最終年度であり、計画期間（2019～2021年度）の営業利益お

よび資金残高の数値目標を達成するとともに将来への布石を打つことにより次期経営計画につなげてまいります。今後の新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種も進むと思われることから、年度末に向けて徐々に改善していくと想定しています。そのような中、前年度から先送りしている工事案件を可能な限り消化することで、万博に向けて競争力を強化していく所存です。

オフィス事業では、4月に、オフィス入居者向けの施設としてラウンジ（280坪）をI TM棟6階に開設しました。当館の特長である、海の見える広い共用部を活用するもので、リフレッシュ、商談、テレワーク、テナント間の交流の場としてお使いいただくことが可能です。このような取り組みによりオフィスビルとしての付加価値を上げ、テナント誘致につなげてまいります。また、今年度は隔年実施のテナントアンケートにより、顧客満足度の動向を把握し今後の課題を抽出していくことにしております。

商業事業では、めんたいパーク並びにセレッソメガストア跡区画の活用を早急に進めるとともに、当面インバウンドの回復が見込めない免税店の動向を注視しながら適切に対応していく必要があります。また、館内就労者やホール、公共展示場への来場者の利便性向上にフードコートの導入を計画しておりますが、2022年度のオープンに向け既存店に移転していただくとともに工事に着手する予定です。さらに、共用部等を活用した短期催事を積極的に開催し、賑わいの創出と収入確保に努めてまいります。

ホール事業では、貸館において利益貢献度の大きい企業展示会や大型会議の動向は、感染状況によるところが大きく予断を許しませんので、今年度も各種試験については柔軟に対応して受注に努めてまいります。一方、自主催事は、感染拡大防止策がある程度確立されてきましたので、共催者のご理解を得ながら開催していきたいと考えています。

公共サービス事業では、今年度25周年を迎えるエイジレスセンターに、介護ロボットなどの新ゾーンを設置しゾーニングの見直しを実施いたします。また、前年度に導入しましたヴァーチャル・ショールームやオンラインセミナーからリアルのショールームへの集客に繋げ、出展企業や展示品を広くPRすることでビジネスチャンスの拡大に取り組んでまいります。

広報企画部門では、産業振興拠点としての集積度を高めることにより、成長分野である先端テクノロジーやSDGsに関連する企業との関係を強化してまいります。また、「サキシマ meets」と称して、当館入居者と周辺地域の交流の場を設けることにより、周辺の企業・学校・団体・行政等とのネットワーク形成や協業を支援してまいります。

施設管理部門では、入札によりビル管理業務委託会社を4月から変更しましたが、これを機に管理レベルの向上を図りお客様へのサービス改善に努めてまいります。また、築27年のビルの機能を維持していくため「中長期保全計画」に基づき、空調FCU(ファンコイルユニット)の更新を継続するほか、外壁補修や電気設備の更新工事を進めてまいります。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度は、空調FCU(ファンコイルユニット)の更新工事やトイレ改修工事等に、7億1500万円を支出しました。

資金調達については、当事業年度に特筆すべき事項はありません。

## (3) 直近3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 第 29 期      | 第 30 期      | 第 31 期      | 第 32 期(当期)  |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|            | (2018年3月期)  | (2019年3月期)  | (2020年3月期)  | (2021年3月期)  |
| 売 上 高      | 5,841,290   | 5,898,989   | 5,919,415   | 5,075,354   |
| 経 常 利 益    | 1,443,446   | 1,552,664   | 1,258,019   | 1,299,302   |
| 当 期 純 利 益  | 1,233,133   | 1,193,465   | 1,024,531   | 1,053,095   |
| 1株当たり当期純利益 | 30銭         | 29銭         | 25銭         | 26銭         |
| 総 資 産      | 29,035,534  | 29,535,564  | 28,506,622  | 28,616,854  |
| 純 資 産      | ▲13,479,233 | ▲12,285,768 | ▲11,261,236 | ▲10,208,141 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

(4) 主要な事業内容

- ・不動産の賃貸及び管理
- ・国際卸売施設及び物流施設の運営管理
- ・各種催物、展示会の企画及び開催 等

(5) 事業所

本社 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

(6) 使用人の状況

| 使用人数 | 前期比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-------|------|--------|
| 40名  | 1名減   | 48歳  | 13年    |

(7) 主要な借入先

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 大阪市         | 15,620百万円 |
| 日本政策投資銀行    | 3,602百万円  |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,315百万円  |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,619百万円  |
| 大阪市農業協同組合   | 1,186百万円  |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,072百万円  |
| 株式会社りそな銀行   | 804百万円    |

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 4,000,470,000株  
(2) 発行済株式総数 普通株式 4,000,442,225株（うち自己株式84,445株）  
(3) 株主数 42名  
(4) 大株主（発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主）

| 株主名 | 持株数            | 出資比率   |
|-----|----------------|--------|
| 大阪市 | 4,000,150,000株 | 99.99% |

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 地位      | 氏名     | 担当、他の法人等の代表状況及び重要な兼務状況     |
|---------|--------|----------------------------|
| 代表取締役社長 | 木村 繁   |                            |
| 専務取締役   | 東 信作   |                            |
| 取締役     | 鳥山 孝之  | 大阪市経済戦略局 立地交流推進部長          |
| 〃       | 藤野 研一  | 関西電力株式会社理事 営業本部 副本部長       |
| 〃       | 岩崎 貞治  | 大阪瓦斯株式会社 大阪地区支配人 北部地区支配人兼任 |
| 〃       | 石原 俊彦  | 関西学院大学専門職大学院 教授            |
| 常勤監査役   | 土居 俊彦  |                            |
| 監査役     | 高坂 佳郁子 | 弁護士法人色川法律事務所パートナー          |

※取締役のうち鳥山孝之、藤野研一、岩崎貞治、石原俊彦の4氏は社外取締役です。  
当該事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

① 就 任

2020年6月23日開催の定時株主総会において、鳥山孝之が取締役に選任されました。

②退 任

取締役の岩崎貞治は、2021年3月31日に辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役報酬等の額

(単位：千円)

| 取 締 役 |        | 監 査 役 |       | 計    |        |
|-------|--------|-------|-------|------|--------|
| 支給人員  | 支給額    | 支給人員  | 支給額   | 支給人員 | 支給額    |
| 名     | 千円     | 名     | 千円    | 名    | 千円     |
| 3     | 19,260 | 2     | 5,640 | 5    | 24,900 |

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンスに係るものとして、「A T C企業行動基準」を定めておりますが、同基準に則った管理体制を構築していくものとします。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行状況を確認できるよう文書管理規程に従い職務の執行に係る情報を文書または電磁情報により電磁的に記録し保存しております。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
社内リスクマネジメント担当部門を設置し、会社リスクに関する教育及び管理体制の整備につとめていきます。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。
- ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
補助すべき使用人については専任の組織は設置しないが、総務、経理の各部署の社員各1名に「監査役事務局」の業務を委嘱・兼務し監査役の職務を補助するものとします。
- ⑥前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および前号の使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
前号の「監査役事務局」兼任社員の職務執行について取締役の指揮命令からの独立性及び監査役からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応するものとします。また当該社員の人事異動や懲戒を行うときは予め監査役に報告し、協議するものとします。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社において、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生もしくは発生する可能性が生じた場合、または不正行為や法令・定款に違反する重大な事実が発生もしくは発生する可能性が生じた場合には、取締役及び社員は直ちに監査役に報告するものとします。
- ⑧前号の報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう「内部通報規程」に基づき、当該報告者を適切に保護します。
- ⑨監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対し費用の前払等を請求したときには、請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを会社が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は重要事項を審議する「経営会議」への参加と全ての稟議決裁書に対する事後閲覧の継続を行うものとします。

また会計監査人から会計監査に関する説明を受けるとともに意見交換を行うなど提携を図ります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスについて

「ATC 企業行動基準」を遵守し、コンプライアンス規程および内部通報規程について全社員へ周知をはかり、規程に基づき適切に運用しております。また、コンプライアンス委員会を定期的に開催しております。

②取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を5回開催しております。また、経営会議を月2回開催し、経営に関する重要な事項を審議し、合議の上、決定しております。併せて、予算進捗会議を月1回開催し、各部門の月次予算に対する進捗状況および次月以降の取り組みについて確認しており、取締役および使用人は法令および定款に適合した職務執行をしております。

③監査役の職務執行について

当事業年度において、監査役協議を5回開催し、法令・定款・社内規程に基づきコンプライアンスに留意し、適正かつ最小限のリスクで業務が執行されているかを監査しております。社長・取締役・監査役間で経営方針や事業遂行について意見交換を行うとともに、取締役会・経営会議・予算進捗会議等に参加し取締役の職務執行について適正な監査体制を整えております。

また、会計監査人との情報交換に努め相互連携により監査の実効性をはかっております。

④内部監査について

内部監査規程に基づき各部門の業務活動が、法令・定款・社内規程に準拠して適正に運営されているか監査し、代表取締役に報告するとともに監査役と情報共有しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額        | 科 目           | 金 額         |
|----------|------------|---------------|-------------|
| (資産の部)   |            | (負債の部)        |             |
| 流動資産     | 8,162,502  | 流動負債          | 2,746,886   |
| 現金及び預金   | 7,948,686  | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,101,533   |
| 売掛金      | 143,132    | リース債務         | 1,519       |
| 未収入金     | 30,844     | 未払金           | 1,005,209   |
| 未収収益     | 2,343      | 未払費用          | 3,950       |
| 貯蔵品      | 2,401      | 未払法人税等        | 87,949      |
| 前払費用     | 6,668      | 未払消費税等        | 85,187      |
| 立替金      | 4,126      | 未払事業所税        | 5,711       |
| その他流動資産  | 25,022     | 前受金           | 170,493     |
| 貸倒引当金    | ▲723       | 預り金           | 259,892     |
|          |            | 賞与引当金         | 25,440      |
| 固定資産     | 20,454,352 |               |             |
| 有形固定資産   | 19,602,466 | 固定負債          | 36,078,109  |
| 建築物      | 12,132,159 | 長期借入金         | 30,359,144  |
| 構築物      | 138,082    | リース債務         | 2,658       |
| 機械及び装置   | 71,920     | 預り保証金         | 5,547,555   |
| 車両及び運搬具  | 2,350      | 退職給付引当金       | 158,218     |
| 器具及び備品   | 71,523     | その他の固定負債      | 10,532      |
| 土地       | 7,182,462  |               |             |
| 建設仮勘定    | 3,968      | 負債合計          | 38,824,995  |
| 無形固定資産   | 17,505     | (純資産の部)       |             |
| 商標権      | 273        | 株主資本          | ▲10,208,141 |
| 電話加入権    | 191        | 資本金           | 100,000     |
| ソフトウェア   | 17,040     | 利益剰余金         | ▲10,308,141 |
| 投資その他の資産 | 834,381    | その他利益剰余金      | ▲10,308,141 |
| 出資金      | 101        | 特別償却準備金       | 1,538       |
| 繰延税金資産   | 834,260    | 繰越利益剰余金       | ▲10,309,680 |
| 差入保証金    | 20         |               |             |
|          |            | 純資産合計         | ▲10,208,141 |
| 資産合計     | 28,616,854 | 負債・純資産合計      | 28,616,854  |

損益計算書

〔 2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで 〕

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 5,075,354 |
| 営業原価         |         | 3,003,580 |
| 売上総利益        |         | 2,071,773 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 729,305   |
| 営業利益         |         | 1,342,468 |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 3,733   |           |
| 補助金収入        | 13,940  |           |
| その他の営業外収益    | 56,535  | 74,209    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 99,772  |           |
| その他の営業外費用    | 17,602  | 117,374   |
| 経常利益         |         | 1,299,302 |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 83,339  | 83,339    |
| 税引前当期純利益     |         | 1,215,962 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 134,720 |           |
| 法人税等調整額      | 28,147  | 162,867   |
| 当期純利益        |         | 1,053,095 |

株主資本等変動計算書

〔 2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで 〕

(単位：千円)

|            | 株主資本    |             |             |             |             | 純資産合計       |
|------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|            | 資本金     | 利益剰余金       |             |             | 株主資本合計      |             |
|            |         | その他利益剰余金    |             | 利益剰余金合計     |             |             |
|            |         | 特別償却<br>準備金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |             |             |
| 当期首残高      | 100,000 | 3,066       | ▲11,364,303 | ▲11,361,236 | ▲11,261,236 | ▲11,261,236 |
| 当期変動額      |         |             |             |             |             |             |
| 特別償却準備金の取崩 |         | ▲1,527      | 1,527       | —           | —           | —           |
| 当期純利益      |         | —           | 1,053,095   | 1,053,095   | 1,053,095   | 1,053,095   |
| 当期変動額合計    | —       | ▲1,527      | 1,054,623   | 1,053,095   | 1,053,095   | 1,053,095   |
| 当期末残高      | 100,000 | 1,538       | ▲10,309,680 | ▲10,308,141 | ▲10,208,141 | ▲10,208,141 |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2006年3月期に減損会計の適用により多額の当期純損失を計上した結果、10,208,141千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2004年2月12日に成立した特定調停における借入金の返済条項を履行し、経費削減・営業強化等の収支改善に努力しております。その結果、当期は1,342,468千円の営業利益、1,299,302千円の経常利益を計上しております。

しかし、債務超過の解消には相当長期間を要すると見込まれるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していません。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。  
貯蔵品・・・総平均法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物については1998年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われていますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法

定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③リース資産の減価償却方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金・・・一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 834,260 千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

|                            |               |               |
|----------------------------|---------------|---------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額         |               | 78,022,957 千円 |
| (減損損失累計額 50,138,375 千円を含む) |               |               |
| (2) 有形固定資産の圧縮累計額           |               | 2,893,273 千円  |
| (3) 担保に供している資産             | 現金及び預金        | 1,735,103 千円  |
|                            | 建 物           | 12,132,159 千円 |
|                            | 土 地           | 7,182,462 千円  |
| 上記に対応する債務                  | 預り保証金         | 1,735,103 千円  |
|                            | 長期借入金         | 31,460,677 千円 |
|                            | (1年以内返済予定を含む) |               |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数         | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数         |
|-------|----------------|---------|---------|----------------|
| 普通株式  | 4,000,442,225株 | 0株      | 0株      | 4,000,442,225株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数  |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式  | 84,445株 | 0株      | 0株      | 84,445株 |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |    |                |
|-----------|----|----------------|
| 繰延税金資産    |    |                |
| 減損損失      |    | 11,597,195 千円  |
| 退職給付引当金   |    | 54,664 千円      |
| 未払事業税     |    | 7,840 千円       |
| その他       |    | 23,300 千円      |
| 繰延税金資産    | 小計 | 11,683,001 千円  |
| 評価性引当額    |    | ▲10,847,520 千円 |
| 繰延税金資産    | 合計 | 835,480 千円     |
| 繰延税金負債    |    |                |
| 特別償却準備金   |    | ▲812 千円        |
| その他       |    | ▲408 千円        |
| 繰延税金負債    | 合計 | ▲1,220 千円      |
| 繰延税金資産の純額 |    | 834,260 千円     |

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金の運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金のうち、ドル建て定期預金については、金融商品での信用リスクと為替リスクはありません。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。これらの借入金の金利は主に5年ごとに見直されるため、金利の変動リスクに晒されています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：千円)

|               | 貸借対照表<br>計上額 | 時価           | 差額      |
|---------------|--------------|--------------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 7,948,686    | 7,948,686    | —       |
| (2) 未払金       | (1,005,209)  | (1,005,209)  | —       |
| (3) 長期借入金(※1) | (14,319,933) | (14,319,933) | —       |
| (4) 預り保証金     | (5,547,555)  | (5,525,617)  | ▲21,938 |

負債に計上されているものについては、( )で示しています。

※1 1年以内返済予定の長期借入金1,101,533千円は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、および(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、特定調停における借入金条

項に基づく直近の改定利率に市場金利の変動を加味して算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 預り保証金

預り保証金の時価については、長期借入金と同じ割引率で割り引いて算定する方法によっております。なお、担保を差し入れているものについては、信用リスクを調整した割引率を利用しております。

(注2) なお、長期借入金のうち将来の返済予定が定まっていないもの (17,140,744 千円) については、上記の表から除いております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社は大阪府において、賃貸用施設（土地を含む）を有しております。賃貸用施設については、当社が経営管理上使用している部分を含んでおりますが、これを区分することは困難であるため、一括して記載しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額   |         |            | 決算日における時価  |
|------------|---------|------------|------------|
| 当期首残高      | 当期増減額   | 当期末残高      |            |
| 19,385,347 | ▲70,726 | 19,314,621 | 26,200,000 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等資産の取得 (622,772 千円) であり、主な減少額は減価償却費 (660,217 千円) による減少であります。

(注3) 決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主

(単位：千円)

| 種類   | 会社等の名称 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係                                   | 取引の内容、<br>取引金額                   | 科目、<br>期末残高         |
|------|--------|---------------------|---|----------------------------------|---------------------|
| 主要株主 | 大阪市    | (被所有)<br>直接99.9%    | 役員受入<br>不動産賃貸<br>資金借入<br>補助金受入<br>損失補償<br>(被補償) | 賃貸収入<br>(注1)<br>2,424,093        | 売掛金<br><br>9,478    |
|      |        |                     |   | 補助金収入<br>(注2)<br>13,940          | 未収入金<br><br>13,940  |
|      |        |                     |   | 預り保証金返還<br>—                     | 預り保証金<br>2,705,109  |
|      |        |                     |   | 資金借入<br>(注3) —                   | 長期借入金<br>15,620,500 |
|      |        |                     |   | 損失補償 (被補償)<br>(注4)<br>15,840,177 | —                   |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の標準賃料を基に、交渉の上決定しております。

(注2) 大阪市の補助金交付要綱に基づき、決定しております。

(注3) 借入利率は特定調停の決定に基づいております。

(注4) 特定調停の調停条項に基づき、金融機関からの借入金等に対して、金融機関が担保物件の処分などをしてもなお回収不能が発生した場合、大阪市が損失額を補償することとなり、補償料はありません。なお、取引金額は期末現在の金融機関からの借入残高と未払利息の合計を計上しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 ▲ 2円55銭

1株当たり当期純利益 26銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、大阪市より賃借している土地の一部に施設を建設しており、市有地賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、当該施設は事業を継続する上で移設、撤去が困難であり、将来退去する可能性も極めて低いため、当事業年度においては資産除去債務を計上しておりません。

(備考) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。